

概要

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災による災害で得られた最近の技術的な知見や平成21年8月豪雨による浸水被害を踏まえた点検を平成25年度に実施。
- 平成26年1月31日「第3回那賀川学識者会議」を開催し、点検結果の報告を行い委員の方々から意見を伺った。(全委員出席)

点検結果報告の主な内容

- 洪水被害は引き続き発生しており、河川整備計画に定められた治水に関する河川整備を継続して実施。
- 宮ヶ谷川(県管理区間)では、平成21年8月豪雨において、大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、**河川整備計画の変更が必要。**
- 国管理区間での堤防漏水対策や防災関連施設の整備等は、着実に実施。
- 今後予想される南海トラフ巨大地震等に備え堤防等の耐震対策等を早急を実施するため、**河川整備計画の変更が必要。**
- 河川整備計画に定められた利水に関する河川整備を継続して実施することが必要。
- 利水安全度向上に向けて、川口ダムの底水容量活用等の検討を実施予定。
- 河川整備計画に定められた河川環境に関する河川整備を継続して実施することが必要。
- 河川工事の実施において、河川環境への影響を最小限に抑えることを目的に環境保全対策を実施。
- 長安口ダム貯水池上流で除去した土砂の下流河道への還元、水辺ネットワークの構築等を着実に実施。

委員の方々からの主な意見

- 計画の点検は、何ができて何ができなかったかという集大成。今後は1年毎に点検し、経過を残していく必要がある。
- 無堤地区を解消していくことと合わせて、流域住民への防災教育もこの計画の中で実施していただきたい。
- 地震・津波対策を国、県両方が連携して実施していることが、一般の市民等に伝わっていくことは非常に重要。
- 河川工事を実施するときには、小規模でも積極的に環境保全対策を考えていくことも重要。
- 水環境の変化をBODで評価しているが、継続してモニタリングしていくことはもちろん、流域住民と協働で環境変化を把握する取組みも必要。

議長からのまとめ

- 整備計画は策定されているが、社会情勢の変化、浸水被害、また、地震・津波等の要因から、**河川整備計画の変更が必要。**
- 今後は、事業の進捗について、いつの段階で、どのメニューをいつまでに実施するのか、会議で議論できるように整理し資料を提示してほしい。